

要求水準書に関する質問への回答

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
1	解体・撤去工事 業務	53	第3	2	(6)		②	「杭及び地下構造物については、すべて撤去するものとする。」とありますが、既設石積みの構築物の箇所は土留めとして機能している為、事業者の考える作業工程上、石積みは撤去して、張り付いてる構築物を一度撤去する必要がないことから既存残置とし、石積み以外の構築物及び地上より上方については撤去可能な箇所は撤去するものとさせていただいて宜しいでしょうか。	地下構造物を残置した場合、将来の土地利用に制約が生じるほか、地下に空洞が残り将来的な劣化による陥没事故等の恐れが生じるため、要求水準書のとおり撤去としてください。

落札者決定基準に関する質問への回答

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
2	地元企業の活用	7	第3	3	(1)	5	1	事業者が乙型の共同企業体で、共同企業体を組成する企業に市内企業、準市内企業が含まれている場合、市内企業、準市内企業の担当部分については一次下請け企業とみなされますでしょうか。	ご理解のとおりです。

様式集に関する質問への回答

No	タイトル	記載箇所						質問	回答
		頁	数	数	(数)	記	数		
3	施設計画に関する図面等	9	第2	6	(3)	エ		サブゲート等の規模が小さい建物に関して、立面図と断面図を1枚にまとめるなど任意でレイアウトしてもよろしいでしょうか。	レイアウト変更を可とします。
4	(様式12-2) 地域経済への配慮に関する提案書							■事業者から市内の一次請け業者への発注 市内の一次請け企業への発注額について、①事業者から市内の一次請け企業への発注額（＝一次請け額）②市内の一次請け企業から市外の二次請け企業への発注額との理解で宜しいでしょうか。	①についてはご理解のとおりです。②については市内の一次請け企業から、市内・市外に限らず二次請け企業への発注額を指します。様式12-2を修正します。
5	(様式12-2) 地域経済への配慮に関する提案書							■市外の一次請け業者から市内の二次請け企業に対する発注 市内の二次請け企業への発注額について、③市外の一次請け企業から市内の二次請け企業への発注額（＝二次請け額）④市内の二次請け企業から市外の三次請け企業への発注額との理解で宜しいでしょうか。	③については市内・市外に限らず一次請け企業から市内の二次請け企業への発注額を、④については市内の二次請け企業から市内・市外に限らず三次請け企業への発注額を指します。様式12-2を修正します。

(様式12-2)地域経済への配慮に関する提案書
発注額の計算方法 (例図)

■ 事業者から市内の一次請け企業への発注
⇒①-② (A,B)

■ 一次請け企業から市内の二次請け企業に対する発注
⇒③-④ (a,c,d,f)

